

給排水管工事にかかる 工事実施済住戸への返戻手続きについて

<h1>広報 つつじ野</h1> <p>＝マンションみらいネット登録全国第1号管理組合＝ 当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています</p>	(昭和56年5月1日、創刊) つつじ野団地管理組合 Tel. 2953-7876 Fax. 2952-1499 平成30年1月25日 第803号
	<p align="center">「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！</p> <p align="center">主な掲載内容</p> <p>①給排水管改修工事始まります ②給排水管工事にかかる工事実施済住戸への返戻手続きについて ③駐車場抽選・選定手続きのお知らせ ④新年のつどいを開催しました ⑤第1回次期班長会を開催します ⑥年末防犯パトロールお疲れ様です ⑦防犯パトロール隊活動報告 ⑧12月度の不法駐車を公表します ⑨12月度のゴミ違反を公表します</p>

給排水管改修工事始まります

平成29年12月10日の臨時総会で可決されました「給排水管改修工事（中層棟、高層棟及びメゾネット棟）」が実施の運びとなりました。平成31年4月30日までの工期で行われます。日本設備工業(株)では以下の通り工事を進めます。皆さまのご協力をお願い致します。

- ①工事専用の看板を新設しました。「お知らせ」を随時掲示しますのでご覧ください。
 - ②工事内容により各住戸ポストに投函する「お知らせ」は、必ず読んでください。
 - ③1街区「たまご公園」内に現場事務所（2F）、リフォーム相談室（1F）及び業者用駐車場を設置しました。
 - ④工事区域ごとの説明会を開催します。参加の程お願い致します。
- ※工事期間中は各所に資材置場、作業場を設置します。必ず保安柵を設けますが、お子様が近寄らないように、ご注意をお願い致します。団地外より遊びに来る、お子様にも、ご注意をお願い致します。
- ※工事中はコンプレッサー等の騒音が発生します。工事対象外のお宅も含めご理解の程お願い致します。
- ※作業時間は、午前8時30分から午後6時までとします。
 （入室作業及びコンプレッサーの稼働時間は午前9時から午後5時までとします）
 日曜日、祝日の作業は行いません。
- ※日本設備工業(株)では、緊急連絡体制を確立しています。
 平日・土曜日は、現場事務所 04-2946-7900
 現場代理人 080-3727-0205 (田中 博)
 日曜・祝日・夜間は、緊急コールセンター 0120-214-400

1月13日(土) 第1回の工事説明会が行われました。
 1街区中層棟3LDK(130戸) 出席戸数(70戸) 53.8%
 2街区中層棟3LDK(120戸) 出席戸数(82戸) 68.3%の参加を頂きました。

- 「給排水管改修工事（中層棟・高層棟・メゾネット棟）にかかる工事実施済住戸への返戻手続きについて（お知らせ）」
 平成29年12月臨時総会での承認に基づき、変更後管理規約第22条（土地及び共用部分等の管理）第5項及び第6項の規定に基づき、専有部分の給排水管改修工事を実施済住戸へ工事費相当額を返戻します。なお、返戻する工事費相当分（算定額等）は、理事会に一任となりましたので、次のとおりとします。
- 1 返戻する額について
 - (1) 返戻額は、日本設備工業(株)が今回実施予定の専有部分給水給湯管更新工事が必要ないと判断できる部分の工事費相当額（材料費等）となります。
 - (2) 専有部分給水給湯管更新工事が必要ない部分の判断は、当該住戸が実施した更新範囲及び配管の種類（配管の材料）を確認して行います。
 このため、返戻額は、当該住戸がリフォーム会社等に実際に支出した専有部分給水給湯管更新工事費用ではありません。
 - 2 返戻する手順
 返戻する具体的手順としては、①給排水管改修工事（専有部分）実施済届出書の提出、②日本設備工業(株)による届出書の実施済工事内容の確認、③返戻額の算定、④返戻となります。
 - 3 給排水管改修工事（専有部分）実施済届出書の提出
 平成29年12月臨時総会で承認された変更後管理規約第22条第5項により、給排水管改修工事（専有部分）を既に実施した住戸は管理組合へ届出をすることとされております。この届出がないと実施済工事内容の確認以降の手順へ進むことができません。
 - (1) 届出書（用紙）は、1月25日から管理組合窓口で配付します。また、届出書（2部）は管理組合窓口へ提出してください。
 - (2) 届出書の提出について
 当該住戸の排水管更生工事予定日の2週間前までとします。
 （なお、先行する2街区については、1週間前までとします）
 また、メゾネット棟は、排水管更生工事を行わないため給水給湯管更新工事予定日の2週間前までとします。
 ・2週間後から排水管更生工事終了までに提出した場合
 排水管更生工事日に実施済工事内容の確認ができない場合には、別の日に行うこととなります。なお、確認調査費用を別途負担していただく場合があります。
 - (3) 届出書に添付する書類
 リフォーム時の見積書、実施図面・写真等があれば事前に準備していただくようにお願いします。
 - 4 給排水管改修工事実施内容の確認
 日本設備工業(株)が当該住戸の排水管更生工事を実施する際に行います。
 （メゾネット棟は、給水給湯管更新工事を実施する際に行います）
 - 5 返戻額の算定や返戻方法等について今後検討を進めます。

駐車場抽選・選定手続きのお知らせ

平成30年度の駐車場の申込受付期間は、
2月10日(土)～2月18日(日)午後5時までです。
抽選・選定は3月4日(日)です。

「駐車場使用申込書」は、広報804号(2月10日発行)に添付します。

「身体障害等の優先特例の申請」をされる方は、
2月10日(土)～2月15日(木)午後5時までに

申請書を提出してください。その際に以下のような手続きが必要です。

・身体障害者手帳を持っている方: 身体障害者手帳(原本)を提示し、確認を受ける。

・要介護認定者: 要介護保険者証等(原本)を提示し、確認を受ける。

・原本を管理事務所窓口を持参してください。(コピーの提出は不要です)



新年のつどいを開催しました

1月7日(日)新年のつどいを開催しました。つつじ野団地では、管理組合各委員会、自治会、ささえ愛つつじ野、寿会が出席。外部からは、小谷野狭山市長、武蔵野銀行狭山西支店長、埼玉県マンション管理士会理事、光版社印刷(株)、皆川設備工業、(株)久野建装、(株)改修設計、日本設備工業(株)リノライフ事業部、(株)三協リフォームメイト等多くの方にご参加いただきました。

上半期活動内容、下半期活動計画等についていろいろな意見交換が行われ、1年のスタートにふさわしい盛況な新年のつどいとなりました。

今年も、管理組合の活動について、皆さまのご理解とご協力をお願いします。



小谷野狭山市長挨拶

第1回次期班長会を開催します

新たに選出された次期班長を対象に、次の通り次期班長会を開催します。次期地区委員候補者を選出する重要な会議となりますので必ず出席してください。

- 日時: 2月4日(日) 10:00～
- 場所: 第三集会所
- 議題: 管理組合の組織と運営について 次期地区委員候補者の選出

年末防犯パトロールお疲れ様です

管理組合では例年通り、12月28日(木)、29日(金)に年末防犯パトロールを実施しました。地区委員、理事・監事、事務局等から合計43名の方が参加しました。不法駐車が合計4台ありました。ゴミ集積所には年内最終収集日の燃えるゴミが前日夜から出している集積所が複数ありました。ゴミの放火等事故防止のためにも、ゴミは当日の朝に出すというルールを必ず守って下さい。外灯等の不点灯や青少年の徘徊等の報告はありませんでした。

パトロールに参加された方々、寒い中お疲れさまでした。団地内の犯罪防止、安全維持を図るため、今後も皆さまのご協力をお願い致します。

寒さで震えたパトロール終了後、ささえ愛つつじ野より暖かいスープ、甘酒、お汁粉、鍋等で迎えてくれました。冷たい身体以上に心温まる想いで帰宅する事が出来ました。(千葉さん、金子さん有難うございました)



ささえ愛つつじ野よりスープ、甘酒等提供

防犯パトロール隊活動報告

防犯パトロール隊は、平成25年6月から活動を始め、団地全体を対象として見まわりをしています。「自分たちの生活の場は自分たちで守る」この防犯意識を住民全体で高め、犯罪を未然に防ぐとともに、住民同士の親睦も深め、いつも住民の目が行き届いている団地にする事を目標としています。パトロールは3班編成で月2回(各班)、月曜日午前、水曜日夜、土曜日午後、30分くらい行います。



- ① 団地を守る
- ② きれいな団地にする
- ③ 住民と交流する
- ④ 健康維持のためにする

理事会の議題

- 第17回理事会(1/20): 給排水管改修工事(専有部分)実施済届出書等/次年度事業計画(1回目)/第1回次期班長会等(案内文・配付資料)/平成30年度駐車場優先選定のお知らせ 他

理事会の予定議題

- 第18回理事会(2/3): 駐車場抽選・選定実施要領/総会特別議案/12月分会計報告/次年度予算案(専門部)/次年度事業計画(最終)/次期班長会資料①/次期地区委員会①開催内容 他

お知らせ


★狭山市内で、振り込め詐欺の被害が多発しています。

「自分は大丈夫」と思う人こそ油断は禁物です。だまされないようご注意ください。

月	日付	会議・行事	月	日付	ゴミの収集(火、金はもやすゴミ)
1月	28日(日)	第16回長期修繕委員会	1月	25日(木)	プラスチック
2月	3日(土)	救命入門コース講習会		29日(月)	古紙古布
		第9回地区委員会		31日(水)	燃やさないゴミ
		第18回理事会	2月	1日(木)	プラスチック
4日(日)	第1回次期班長会	5日(月)		ビン・缶・乾電池	
		8日(木)		プラスチック	

“ささえ愛つつじ野” からののお知らせ お問合せ・お申し込み 090-4360-1233

- ☆健康体操 : 2月6日(火)、13日(火)、20日(火) 13時30分から 参加費500円/回
- ☆うたごえサロン : 2月22日(木) 14時から 参加費300円(コーヒーカップご持参ください)
- ☆絵手紙教室 : 2月14日(水)、28日(水) 10時から 参加費100円/回
- ☆脳トレ麻雀 : 2月 毎週(水、土曜日) 13時から(初心者向け毎週月曜日13時から) 無料
- ☆手芸カフェ : 2月 毎週(金曜日) 13時から 無料
- ☆編み物カフェ : 2月 毎週(水曜日) 9時30分から 参加費100円/1回



新年のつどいに参加しました。会場は多くの参加者で新年の会話を楽しんでいました。小谷野狭山市長が成人式を終え少し遅れての参加となりました。「狭山市の成人は一四四五人、そして昨年の新生児は九一〇人です」との挨拶でした。少子高齢化は回避できない問題として市政を運営して頂きたいと思えます。

平成三〇年一月一日現在「つつじ野団地」の住民登録数は、男一六八人、女二二七人、計二三八五人でした。二〇年後に、一五〇〇人を割り込む予想が立てられます。

(広報 山口)

編集後記

当団地では犬猫の飼育は規約で禁止されています。
規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。

12月度の不法駐車を公表します

不法駐車は、地区委員(生活秩序担当)の方が日々の状況を確認し、公表しています。継続して団地内の皆様のご協力をお願いします。

12月の不法駐車車両は42台、バイクは6台という結果でした。

◇不法駐車悪質車両の内容(過去3ヶ月5回以上不法駐車車両)

回数	番号	車種	色	場所	時間帯
7	所沢50 はー2465	ホンダ ライフ	白	4街区14前	20時以降
10	所沢502 てー 59	ホンダ スパイク	白	1街区23前	終日
12	狭山市バ けー2107	ヤマハAPR10	黒	1街区23駐輪場	終日

12月度のゴミ違反を公表します

ゴミ集積所の点検は、地区委員(環境保全担当)の方がゴミ回収時の状況(回収日でないゴミ、回収後に出しているゴミ)を確認し、公表しています。12月度のゴミ違反数は22件確認されました。うち回収後に出しているゴミ違反は、ありませんでした。

◎地区委員さんより主な注意点が出されました。

- ・燃やすゴミを前日に出している。
- ・プラの日に缶・ビン・乾電池や木枠・不燃物が出ていた。
- ・燃やすゴミの日に伐採された大きめの木が出ていた(30cmより大きいものは回収されません)
- ・燃やすゴミの日にカラスが食い散らかしていた(生ごみなどは2重に包むか、表から見えない様に捨ててください)



カラスはエサを「視覚」で判断しています。ゴミ集積場所のゴミ袋を見て赤い色やオレンジ色、黄色いものを「エサ」と認識しているという研究結果が出ています。赤やオレンジ、黄色は熟した果実の色と同じです。もともと山の中で生息していたカラスは、この色を見て「食べ物」と判断しているのです。

カラスは賢い鳥です。人間の顔や姿を覚えています。女性や子供が近づいても逃げません。小石を拾い振り上げると電柱の上で様子を見ています、投げるフリをすると高い木の上に逃げます。更に追いかけると、あきらめて他の集積所に行きます。

カラスも生きるため、子供を育てるための行為でしょうが、それはカラスの勝手です。

「散らかしたら片づける」このルールを守らないから嫌われるのです。

人間も、ルールを守って嫌われない様に努力しましょう。カラスが見ています。